

第7回三重県新しい公共支援事業運営委員会概要

日時 平成25年9月20日（金） 14時～16時

場所 三重県教育文化会館 5階 中会議室

出席者

（運営委員） 岩崎委員長、和田委員、佐々木委員、筒井委員、古庄委員

（参与） 三重県地域連携部「美し国おこし・三重」推進プロジェクトチーム松本担当課長
三重県雇用経済部サービス産業振興課 永田課長（代理山田主査）

（事務局） 三重県環境生活部男女共同参画・NPO課
伊藤次長、工藤班長、寺田主事、山際囑託員

【議事概要】

1 あいさつ（環境生活部次長）

2 経緯等

経緯等について、事務局より説明

岩崎：基金を積むにあたって2011年3月31日の最初の委員会ですいぶんもめた。東日本大震災もあったからボランティアとワンセットになってしまっていて、ぐちゃぐちゃしてしまった。民主党政権から自民党安倍政権に代わって、東日本大震災を抱えたままの2年半。内閣府の考え方は同じだろうが、新しい公共とは必ずしも言わなくなった。しかし、新しい公共のような話をきっちりしておかないと、市町村のエリアと家族の間に作っておかないと大変。地域包括支援システムも自助の話が中心で、それを支える地域の話はまだこれから、多分それに対して国からお金が出てくるだろう。小学校の学校5日制の見直しもある。土曜日に学校が始まったら、子どもたちのケア、地域でどのようにしていけば良いのだろう、という課題が出てくる。自助と公助の間の共助の仕組みの話が自民党の憲法草案には見られないし、基本的な考え方がないのかな、と思う。だからこそ、共助の部分、そこが新しい公共の意味だと思っている。2年半よくこれだけのお金出た。それが本当に有意義に使えたのかどうかという最後の話をこれからしたいと思います。

3 報告事項

精算金額等について、事務局より報告

4 協議事項

岩崎：これからは県の支援、NPO同士の支援をどうしていくかという話。

事務局：各事業の振り返りについては前回の委員会で細かい話はしていただいた。今回は、今年度になってからどうなっているか、資源循環9事業についてヒアリングをしたので、それを新しい情報としてお話いただきたい。(各地域の事業について、資料4に基づいて説明)

岩崎：資料4は(受託団体に)書いてもらっているのか。

事務局：はい。

古庄：事業費(人件費)がなくっているところは、今後は厳しい。温度差があったのが広がっているところがあるのを感じる。四日市は幸いに進んでいるように見えるが、鈴鹿や東紀州は個人の負担もあるので厳しいだろう。2年間の努力というか、次につながる努力は難しいか。

岩崎：たしかに差が開いてしまった気がする。エリア的には、亀山って今回は何も手を入れられなかったということか。志摩も結構厳しかったのかな。

和田：伊賀ももう少し民が頑張れる、民が民の応援をできる仕組みがあるといいのかなと。私も一部、別の方では受け手としてさせていただいて感じるが、金の切れ目が縁の切れ目ではなくて、その事業の成果が出るというよりは、その団体が力を蓄えれば次に生かされたかなと思う。例えば、四日市やMブリッジ①はノウハウを自分のところで蓄えられたから、自活の道が得られた。

全体で感じるのは、県の間接支援を含めた団体への支援が必要でまだ弱いのかな。頑張っている間接支援団体が他の間接支援団体をサポートできるくらいになれば三重県はもっと活発になるのか、と思うが、まだそこまでは。間接支援の間接支援が三重県にはまだいるのかな。大阪や東京は中核NPOがしっかり進んでいる。三重県から一歩進んだものを求めたら県外に行かないといけない。東京や大阪、名古屋に行くとは有益なセミナーがあり、今回の事業でそれを上手に使って力を蓄えた団体もある。それができたところとできなかったところの差が大きかった。今後、あまり公費を投入するだけでは…と思うが、誰がするのかというと、間接支援への間接支援は県を含めた支援になるのかな。でないといけない種類のNPOもなかなか苦しい。

筒井：私も個々の事業はそれぞれ事情があったかと思う。振り返ってどう評価するかの切り口の1つは「支援が終わっても続くかどうか」、これが1番のポイント。それができるのは四日市や桑名と、本当に一部限定的ということ。元々自分たちで集めたお金でやるのは難しいのでそれだけが基準になると厳しいと思っている。いくつかの切り口として、「他の活動に広がりを見せたか」というポイントがある。しかし、これも正直、裾野はなかなか広がっていないなど。元々実績のある四日市や松阪はこの事業をしていなくても広がっただろう。これをしたことによって広がったかということそこはどうだったか。ただ、広がりではなくても、いろいろな人に知ってもらえたという効果は、例えば東紀州とかでも効果があった。3つめの切り口は、「これをしたことによって将来の担い手・人材が育ってきたか」ということ。この切り口も大切。特にMブリッジ①はファンドの人を育てるというのもある

った。NPOに関わる人がそういう点では増えてきたかなと感じる。これから人は育っていくというか、まだまだ時間がかかると思う。活動は違ってもやっている人は同じだったりする。4つめは、「情報面でネットワークというか情報交換できる場が広がったか」、「結局、最後は次の事業資金を呼び込むために結び付いたか」。ということ。活動や人の広がりがある、はじめてお金の結び付いていくので、それがなくてお金だけ、というのは難しい。今回各地域での活動はこれがなければこういったところに踏み込まなかったところも多いので、後に続くという意味では若干残念なところもあったけれど、これはこれで成果があるのかな。

和田委員がおっしゃった中間支援組織への支援はまったく同感。新しい公共を考えたときに、ガイドラインには「過度に行政依存することなく自立するために、2年をめどにする」といった切り口があった。もともと公共的な事業は行政だけが支えてきたが、これからは多様な主体でやろうという時に、多様な主体はみんな自立しなければいけないのかということが気にかかっている。自立できる所はすれば良い。NPOの事業でも公共性は高くても収益性は低いところがある。その最たるものは行政がやればよいが、民の力を借りることによってより上手く、効果的にできる領域は自立させないと本当にいけないのか。ある程度行政からの支援があっても（いいのではないか）。行政が単独でやるよりは少ない税金投入でより効果がでるのであれば、そういった中間支援機能は2年、3年の有期ではなく、社会で必要としている間は出るように、そういったものがあるのもいいのではないか。いくつかの事業、協働事業も含めてそういう印象をもった。必要がなくなっても出しているようでは見直しが必要だが。新しい公共における公共性をどのようにとらえるか。公共性があっても民に任せるものは自立しなければ、という束縛から解放することが大事ではないかと思う。

岩崎：自立はお金の話だけではないはずだが、行政はこれでお金はないですよ、という言い方をしてしまう。いろんなことを民にお願いしていくなかで、最後に残る行政の役割を検討していかないといけない。それは地域性でかなり違うだろうと常々思っている。では県一律で議論できるのかという議論になる。

佐々木：自助と公助の間の共助といっても、これだけNPOの方々にお金をかけてやってもらっても、今の風潮は行政依存がより強まっている。行政は個人への自己責任へシフトしようとしている。世の中が、国民・住民の行政依存というのと、政府側の自己責任・自己処理というのに二分化して、真ん中が議論もなく忘れ去られている。ちょうどこれだけのお金をかけて実験的な事業をして、共助という意識が広がったかというのと、まだNPOにそれだけの力がない。NPOだけが共助ではなく、「共助というところにはみんなに役割がある」という意識を国民・住民に育てないと脱却できない。そのあたりの意識改革がないと育てるのは難しい。1,000万というお金をかけても広がらないのは、周りの意識がそうになっていない、と感じる。

岩崎：もう少し時間があれば、寄付の受け皿として（寄付者が）優遇税制を受けられるよ

うな所が出てきて、お金が回っていくところまでいけたのだろうか。

佐々木：自然発生的な住民自治からの国家ではなく、与えられた民主主義、日本の組織そのものが NPO を育てにくくしている。共助というものをもっともっと意識して話をしていないと。

古庄：住民の意識というものもあるし、欧米とは違うところはまだまだある。

和田：認定のハードルがすごく高い。それをしていると本来の事業ができなくて、社会が醸成するにはどっちが先かという話になる。NPO はそれなりの活動もして、広報もして、四日市さんはわりと上手くまわったと思う。私たち伊賀にも寄付のお願いの手紙やメールがくる。「そんなに頑張っているのだったら少しでもしようかな」という気持ちに人情としてもなる。もちろん大口もあっただろうが、それで 500 万円という大きい金額が集まった。そこまで頑張れたらある程度はいけるのか。今、テレビや新聞では NPO が悪いことをしたら出るので、寄付する方も「本当に NPO って大丈夫なの？」と思われるし、なかなか理解が得られない。行政等からの PR も必要だが、NPO 自体がしっかりしないといけない。いいな、と思う団体はやはり数が少ない。

古庄：例えば、認定されたら翌年収入があがるのかというと、そうではない。なかなか受け皿ができたからということでもない。

和田：本当に悔しい。この 2～3 年の、例えば後方支援の事業、私たちも参加させていただいて、中間支援が頑張ってくれたことで本当に助かった。これで予算がなくなって、中間支援がいろいろなセミナーを今、しなくなった。自分が例えば認定の勉強をしようとしても、また、名古屋・東京などへ行かなくてはいけなくなって、ハードルが上がってしまった。

この事業を見ている、この中間支援にもっと良い中間支援が入ればよくなるのにと考えた。県全部で、民間も含めて、みんなで中間支援を勉強しよう。勉強するしかないなと。

岩崎：中間支援は、中間支援の内容はどうあるべきか。

和田：今（みえ NPO ネットワークセンターで）中間支援のセミナーをやってますよね。そういうのを続ける支援をしていただくことと、民間も頑張っていくこと。

岩崎：その時、県の役割は？

事務局：今みえ NPO ネットワークセンターでしているのは、みえ県民交流センター指定管理委託の中の事業。

岩崎：委託の中で、事業の展開を委託するやり方は絶対に必要だと思う。東紀州なら、事業委託をしながら、東紀州ならでは中間支援の在り方を少し検討できるような余地はある。伊タダキ市の事務局委託のようにこういう支援をするしかないのかな。

和田：ワンデイシェフは基本的に儲からない。活性化にはならない。

25 年度事業（三重県新しい公共支援事業フォーラムと NPO 活動推進自治体フォーラム三

重大会) について事務局より概要を説明。

岩崎：(フォーラムは) 課題が共有できるというのが一番大きい。たまたまだったが、次の日に小さな自治の話をした。ガバナンス 8 月号で小規模多機能自治について書いた。小さな自治の話も、総務省も徐々に乗り気にはなっているようで、ちょっと目が出てきたかなと。そういう意味でも非常に意義があったのではないかなと思う。

岩崎：来年度以降どうつなげていくか。県の役割、市町の役割はどうか。県はこういう役割のためにこういうことをやらなければいけないということも、具体的なことがあればぜひ出してほしい。

事務局：内閣府の調査、NPO が社会貢献の活動をしているという認知は進んでいるが、参加しない人が 70%、寄付しない人も 60% くらい。参加する人・寄付をする人をどう作っていくかが私どもの大きな課題だと考えている。こういった観点もふまえて、(委員の皆様にご意見をいただくと大変ありがたい。財政的には非常に厳しいので、本当に大事な事業を残して、そこに集中的に財源を投入するかという、スクラップアンドビルドである。

佐々木：行政が支援する NPO というのは本来ありえない。「行政は行政」「個人は個人」「個人で対応できないものをみんなで処理する」住民自治の基本。行政が NPO にいろいろさせるのは(違う)。行政が安く NPO を利用しようとしている。本来、行政は軽減しようと思っではいけない。行政がすることはきちんとしないといけない。そういう観点からいくと、NPO を育てたりアドバイザーとしての中間支援 NPO に対して支援したりすることはあっても、個々の NPO に支援することはありえない。逆に NPO 側から考えると、ニーズのないところに活動しても対価は得られない。共同処理すべきことで、何で住民が困っているのか、その困っていることにどう処理したら、その処理について会費や寄付という対価をもらえるか。企業もニーズに合った商売をしている。NPO もニーズに合ったこと、チャンスをとらえられるようにしなければ。投資として寄付がもらえる。今の NPO はニーズと活動がマッチしていない。だから資金が集まらない。基本的に今ニーズがあるのは、自治会等が担ってしまって、NPO が入る余地がない。既得権でガードされている。例えば、住民は社協も行政として見ている。共助のところを自分たちが負担と責任において共同処理する。それに賛同する NPO が出る。その NPO の活動をきちんとサポートする中間支援 NPO を支援するのが良い。

岩崎：個別の事業に対して支援するのは本来の話ではない。それが必要ならば、市町がする話になるのだろう。

和田：もしくは担当課。

佐々木：そうすることによってどれだけ行政がいかにか仕事が軽減されるかという考え方を持ってもらわないと。

筒井：佐々木委員のおっしゃることと同じだと思うが、もう少し根本的に考えると、NPO を支援するのではなく、県や行政が公共サービスをどういう形でするのが良いかということ

を考えた時、それを一緒にやってくれる NPO を支援するのが原則。NPO を支援するのではなく、活動を一緒にやるのが原則。そのサービスを最も適切にできる方法で支援すればよい。公平性の議論が出てくるが、県が必要だと思う行政サービスをする、それがひとつの基準。

ガイドラインでいろいろ言っている中に、新しい公共の担い手として、市民、企業、NPO の自立もひとつの柱だが、それとともに、そういった NPO と一緒にできるように行政はどう意識改革されるかというのがあがるが、今回の議論で抜けている。社会起業家、地域金融、寄付を集める等の話は、NPO 担当の部署の話ではなく、県全体で考えることであるが、意識が十分共有されているとはいえない。いろんな領域で県が公共的なサービスを提供するときに、一緒に上手くできる NPO がどこにあるかということで、県の意識共有の改革が申し訳ないができていないと思う。課題として上がってくるのに、上げているのは NPO 班だけで、他の部署は上げてないのではないかと、思う。法人によってはコミュニティビジネス的なことをしている団体もあるが、そこも 600 法人の NPO まわりで NPO 班が行くので良かったのか、あるいは、子どものことならその関係部署、本当の担当課が行くのが良かったのではないかと。その共有はたぶん庁内でできていないと推測している。その意識が変わらないと、結局、NPO が育っていないとか、市民の意識が不十分だとか、問題点の指摘だけになって、県の自分達がどうするか、が抜けている。ただ、それはなかなか難しいこと。NPO 班が庁内の啓蒙をしてくださいとお願いしたが、それをこれからぜひしてもらいたい。

佐々木：最初に NPO を育てるとして NPO 室を作ったのはそれ。特定の NPO と結び付くのはタブー。NPO は独自に動く組織、それを行政が利用しようとしたとたんにおかしくなる。良い社会を造ろうという気持ちは同じだが、行政と NPO は別の組織。NPO を育てる中間支援組織にはいくら支援しても良い。行政と NPO がどう付き合うかを逸脱すると対立してしまう。だから NPO 室というのはどう活動すれば良いか、というのが最初の議論であった。長年経って、また元に戻っている感がある。

岩崎：ヒント集の中でも「行政の立ち位置を変える」というのがあった。

筒井：あれは二本柱だと思ったのだが。

佐々木：NPO と連携という言葉を出したときに、行政側が NPO に予算不足を肩代わりさせる心配が出てきた。NPO 班がしっかり理念をもって、その理念を実現しようとする中間支援組織がしっかりすれば、だんだん NPO は育ってくるのではないかと。

和田：中間支援を支援すること自体は賛成だが、現状、この 2 年間、どういう風にお金を使われたのか。国内のいろんな助成金を、三重県の NPO はあまり取っていない印象。そういう助成を取れるようなサポート、支援をある程度ピンポイントでもらったらいいのではないかと。県にも NPO にもお金がない、他の所から取るしかない。震災以降いろんな所から助成は出てはいる。それが取れるような団体に育ててもらって、力がつけば、関係部署と委託や補助を受けやすい。

岩崎：協働提案事業は、本来は行政の役割の見直し。それと経費節減の話がリンクしているのは悩ましいが、より効果的にできるモデルケースを作ろうというのが最初の発想だっ

たという気がしている。ああやって行政が抱えていた仕事を開いていくのが本来かなと思う。あの協働事業が消えてしまうのは悲しい。

佐々木: ニーズとそれに対する供給と対価の問題。NPO さんが一生懸命ニーズのないところで頑張っても寄付は集まらない。独りよがりであるのではなく、住民が困っているところで何ができるか。そういうことが社会の仕組みとしてきちんとできないといけない。今は共助の意識がないので行政責任にかぶさっている。行政としては個人負担として逃げようとしている。これから大事なのはやはり共助。行政として一番の問題であり、また、効果を上げる方法でもある。それを育てていく中間支援を大事にしないとけない。

和田: NPO は全県的に活動する所はそう多くない。亀山、鈴鹿、東紀州にしてもそうだが、もっと市が動いてくれれば中間支援も頑張れる。

佐々木: 東紀州に行くと顕著だが、共助は地縁組織でしていた。それが崩れて行政に回っている。都市部より過疎地のほうが NPO の需要は大きいと考える。ただし、そこに人がいない。一番必要なのはそこ。

和田: 県の仕事なのかどうかはわからないが、市町へのアプローチは必要。

岩崎: 本当にそう。中間支援を支援するのが県の役割だといったときに、市にどう働きかけるのか。地域性はあっていい。四日市は放っておいていい。例えば、亀山はいろいろやろうとしているが、なかなか支援組織が単独ではできていない。鈴鹿市はやろうとしていて、地域の自主組織もう一回作ろうとしている。ただ（異動で）人が変わるのが怖い、条例はある程度作っている。地域差はあっても、県として水平展開していくときに、東紀州、伊賀も中間支援はこうあるべきだと県として言わないといけない。

佐々木: 新しい社会の在り方・仕組みは行政がリードしてどうこうすることでもないし、個人ですることでもない。

古庄: 中間支援というのはどういうものなのか、正直わからない。市民活動センターが中間的な役割といってもどこまでカバーしているかはわからない。

佐々木: もっと組織としてきちんと育てば、個々の NPO が中間支援に会費なり寄付なりをするのだろう。そういう風に育つまでは行政がテコ入れしなければ。NPO 課で一括する。各部の思惑で動かないように NPO 課から委託する、変になるのを防ぐ役割も必要。中間支援は一般競争の適しない部門。たくさんできるとまた違うが。

古庄: (委託を) 一元的には思わない。NPO にはいろいろある幅広の中で、情報共有はしつつ、福祉とか環境とか出てもらった方が良いのでは。地域、地域でやっていた時の、つながり、顔が見えたというのがある。職員の意識改革も含めて。

筒井: やはり事業は現場で。最終的には誰のためのサービスかということが共有できれば。財政が厳しい中で新しい公共は、県民がさらに豊かに効率的な公共サービスを受けるのにどうしたら良いかというのは各現場でやらないと難しいのでは。現場は現場でやらないと。難しいからできないのではなく、方向性としては現場を残した方が良いのかな、と思う。

中間支援は全く違う視点。四日市の例は、NPOが集まるベースがあった。みんなでやる風潮が既に高まっていた。NPOといっても、公共的なものも趣味的なものもある。ここで議論するのは公共サービスの一翼をになう人。寄付は趣味的なことでは集まっている人もしている。地域でいろんな方とのネットワーク、知り合うことがベースになるのではと思う。そうでないと、知らない所に寄付はなかなかしない。

事務局：中間支援組織がしっかり育つためにどういう支援が一番良いのか。

佐々木：以前はNPO室そのものが中間支援組織だった。それをだんだん委ねていった。まだ地域によってはそれが必要では。いつまでも関与するのではいけないが。

和田：出来上がっている中間支援に「支援」という段階ではないと思うが、一方で思うことは、14、15年前の市民活動塾はとて厳しかった。でも、今思えば「なるほど」と思うことがあり、いろいろなことを学んだ。早瀬さんや加藤哲夫さんとかそうそうたる方が来てくださって一からやった。そういうことがまだ今は必要では。NPO設立のサポートでも、行政書士に10万円払えば、1か月でNPO法人はできてしまう。基礎がないところでは中間支援はできないだろう。お金ではなく、中間支援の中間支援がもう少し必要ではないか。

古庄：例えば、市民活動センターとかを見ると、中間支援団体のその財政基盤は指定管理。三重県はまだまだそういうところかなど。本当に独自のなものを作っていくのには現状は難しい。人は集まるだろうが、財政的な基盤の確保が大変厳しくなってしまうのでは。行政が出せる話でもないが。

佐々木：行政がこれだけ行政改革も増税もしていこうとすると、行政の在り方をきちんと位置づけないといけない。何でもかんでも行政がすればよいという雰囲気を変えざるをえなくなっている。そうなった場合に、それでは全部個人の責任か、と言ったらそうではない。共助という部分がこれからものすごく出てくるが、住民はまだ気がついていない。災害の時はなんとなく出ている共助のサポートをする中間支援をつくる。まだ頼りないんだったら育てることをしないと。

まずくて高いものを地産地消だといって補助金をあげてはいけない。生産者自身が自信をもって売れるものを育てる。対外的に受け入れられるような商品開発なり、自己犠牲をきちんとできるような組織を作らないと。

5 その他

事務局より連絡事項を補足

あいさつ（環境生活部次長）

以上